空補処公示第２３－４４号
平成２３年８月２２日

平成２３年度 分光分析装置の借上げ契約希望者募集要項

平成２３年度分光分析装置の借上げ契約希望者は、下記に基づき資料等を提出して下さい。

（公募実施権者）
分任支出負担行為担当官
海上自衛隊航空補給処管理部長

記

１　調達品目
分光分析装置　１式

２　公募に応募できる者の資格
応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。
(1)　予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）（以下「予決令」という。）第７０条の規定に該当しない者であること。
(2)　予決令第７１条の規定に該当しない者であること。
(3)　防衛省から取引停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4)　経営の状況又は信頼度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
(5)　平成２２・２３・２４年度競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「役務の提供等」に係る「賃貸借」又は「その他」の営業品目を有する者若しくは経営の規模及び経営の状況がそれと同等であると認められる者であること（資格の等級及び競争参加地域は問わない）。
(6)　別紙に掲げる性能を有する分光分析装置を貸付けることが可能な者であること。
(7)　当該機器納入後の不具合発生時、迅速、かつ、継続的に対応可能であること。

３　調達期間
平成２４年３月から平成２８年３月まで

４　参加表明
(1)　応募する者は、別紙様式「参加表明書」並びにア、イに掲げる資料及び次項に掲げる資料（以下「技術資料」という。）を提出しなければならない。ただし、本項第３号の規定に該当する場合は、提出を省略することができる。
ア　資格審査結果通知書（写）
イ　会社の財政状況・経営状況を証する書類（直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書、内部統制システム整備状況の概要等）
(2)　技術資料は、次に示す項目について提出するものとする。
ア　過去５年間における同等又は類似の実績一覧表（実績がない場合は省略可）
イ　第２項に規定する体制、能力等を証明する書類（応募にあたり、一部履行に関して制限がある場合については、その旨を参加表明書に付記する。）
ウ　下請企業に業務を一部委託する場合は、下請（予定）企業一覧表（委託する業務によっては、第２項に規定する体制、能力等を証明する書類を添付すること）
(3)　参加表明書及び技術資料（以下「提出資料」という。）はそれぞれ１部、提出先に持参又は郵送するものとする。
なお、提出資料の製本、綴込み等は要しない。
(4)　提出先
〒292-8686　千葉県木更津市江川無番地
海上自衛隊航空補給処　管理部契約課　契約班審査係

(5)　提出期間
　平成２３年８月２２日（月）～平成２３年９月３０日（金）
　なお、直接持参する場合は休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの時間を除く。
(6)　新たに体制、設備等が整った場合は、募集期間にかかわらず参加表明をすることができる。

5　技術資料の審査等
(1)　技術資料の提出者は、提出資料について説明を求められた場合には、協力しなければならない。
(2)　技術資料の提出者は、設備体制、保全状況等の業態調査のための協力依頼があった場合には、当該施設等への立入りを含め、調査に協力しなければならない。

6　審査結果の通知
公募実施権者は、資格審査結果及び技術審査結果を応募者に対し通知する。

7　疑義の申立
(1)　審査結果に疑義のある者は、契約担当官等に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して５日（休日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができる。
ア　窓　口
　第３項第５号に同じ。
イ　時　間
　直接持参する場合は休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの時間を除く。
(2)　契約担当官等は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して、５日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。
(3)　疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から３日（休日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官等は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して、３日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8　応募にあたっての留意事項
応募者は応募に当たり、下記の各号について同意した上で応募するものとする。
(1)　提出資料に虚偽の記載をした者は、契約の相手方としない。
(2)　正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。
(3)　審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。
(4)　資料の作成、提出及び説明会への参加並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。
(5)　提出資料は、原則として返却しないものとする。
(6)　提出資料の内容に変更が生じた場合、速やかに変更の届出をしなければならない。
(7)　提出資料に自社以外のものを引用する場合は、事前に版権等の必要な諸手続を済ませておくとともに、出典元を明らかにすること。

9　応募者の義務
(1)　審査合格の通知を受けた場合には、海上自衛隊航空補給処入札心得を熟知の上、合理的な金額の入札書を提出しなければならない。
(2)　審査合格の通知を受けた者で、契約することを希望しなくなった場合には、速やかに申し出なければならない。
(3)　応募者で契約相手方とならなかった者は、官が貸出した仕様書等を返却しなければならない。
(4)　応募者は官が貸出した仕様書等の内容で一般に公開されていない情報について、第三者に開示又は漏えいしてはならない。

１０　その他
(1)　審査合格者で著しい経営状況の悪化等により契約の相手方として適当と認められなくなった者は、契約の相手方としない。
(2)　品目については、過去の調達実績等に基づき記載してあるため、今後、必ず調達があることを保証するものではない。
(3)　提出資料は、応募者に無断で他の目的に使用しない。

(4)　公募に関する問合せ先

ア　公募全般に関すること

海上自衛隊航空補給処 管理部契約課 契約班審査係

ＴＥＬ　０４３８－２３－２３６１（内線５６３）

イ　技術資料に関すること

海上自衛隊航空補給処 下総支処 整備資料管理課 分光分析班

ＴＥＬ　０４－７１９１－２３２１（内線３２６６）

別　紙

オイル分光分析装置に必要な機能又は性能

１　発光方式等
⑴ 発光方式　高周波プラズマ発光
⑵ 分光方式　ホトマルマルチ分光

２　焦点距離
１０００ｍｍ

３　ＩＣＰ高周波電源周波数
２７．１２ＭＨｚ

４　試料の分析能力
⑴ 航空機エンジン及びギヤーボックスの使用中オイルに含まれるシリコン、ニッケル、チタン、クロム、アルミ、銅、鉄、銀及びマグネシウムの９金属元素が分析可能
⑵ メチルイソブチルケトン（ＭＩＢＫ）で１０倍に希釈したものを分析可能

５　測定範囲等
⑴ 測定範囲　０ｐｐｍ～１００ｐｐｍ
⑵ 分解能　　０．１ｐｐｍ

６　その他
⑴ オートサンプラによる自動化
⑵ 幅４８００ｍｍ、奥行き２５００ｍｍ、高さ２５００ｍｍの室内に設置
⑶ 日本語の取扱説明書

別紙様式

発　簡　番　号
○○．○○．○○

（公募実施権者）
分任支出負担行為担当官
海上自衛隊航空補給処管理部長　　殿

○○県○○市○○町○－○○
○○○○株式会社
代表取締役社長　　○　○　○　○　　印

参　加　表　明　書

空補処公示第○○－○○号（○○．○○．○○）

品　　名	備　　考

添付書類：　1　資格審査結果通知書（写し）
2　平成○○年○月期有価証券報告書（空補処公示第○○－○○号にて提出済）
3　技術資料一式
ア　契約実績一覧表
イ　何　々
ウ　何　々　……

※添付書類の記載は一例であり、契約希望者募集要項にしたがい、必要事項を列挙してください。